

# 医療法人回生会

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

### 2. 当社の課題

課題1： 出産・子育て等を機に（あるいはそれ以前に）、女性社員が退職する傾向にある。

課題2： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

### 3. 目標

- ・ 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数割合を80%以上とする
- ・ 看護休暇制度制度の利用実績を男女ともに（対象となる層の）10%以上とする

### 4. 取組内容と実施時期

#### 取組1： 妊娠中、産前・産後休業や育児休業復帰後の配慮や処遇に関して周知する

- 令和 4年 4月～ 現在の妊娠中や産前産後休業、育児休業復帰後の女性が安心して働けるようにするための情報を定期的に提供する。
- 令和 5年 4月～ 職場環境等に関する状況を調査等により把握する。
- 令和 6年 4月～ 管理職を対象とした妊娠中や子育て期の職員への対応に関する研修会等を実施する。

#### 取組2： 男性の育児休業や看護休暇取得等の両立支援制度利用を推進する取組を行う

- 令和 4年 4月～ 現状の制度利用実績の調査を実施し、ニーズを把握する。
- 令和 5年 4月～ 制度に関する管理職を対象とした研修会を実施する。
- 令和 5年 4月～ 内容を掲示等して職員に改めて周知し、利用促進を図る。